

令和５年度 栗東市バス対策地域協議会 (兼(仮称)栗東市地域公共交通活性化協議会) (第１回)

議 事 録

[日時] 令和５年 7 月 11 日(火) 10:30～11:30

[場所] 栗東市役所 4 階 第 3・4 委員会室

[会議次第]

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 委 員 紹 介
4. 議 題

【バス対策地域協議会】

議案第 1 号 (仮称) 栗東市地域公共交通活性化協議会(通称:法定協議会)の
設置について (資料 1・2・3)

議案第 2 号 法定協議会会長の選任について

【法定協議会】

議案第 2 号の 2 法定協議会監査委員の選出について

議案第 3 号 令和 5 年度法定協議会予算について (資料 4)

議案第 4 号 (仮称) 栗東市地域公共交通計画(案)策定の概要・スケジュール・
委託について (資料 5・6)

5. その他

6. 閉会

[出席者名簿] ・ 栗東市バス対策地域協議会

区 分		所 属	氏 名	備 考
1 号委員	国及び県の関係 行政機関の職員	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	田中 郁代	
		滋賀県 土木交通部 交通戦略課 課長 補佐	福島 森	代理： 宮田 氏
2 号委員	管内の関係 行政機関の職員	滋賀県 南部土木事務所 次長	加藤 晶久	
		滋賀県 草津警察署 交通第一課長	西村 耕平	
3 号委員	諸団体の代表者	栗東市自治連合会 副会長	嶋林 増雄	欠 席
		栗東市商工会 会長	清水 憲	会 長
		栗東市社会福祉協議会 会長	平田 善之	
		栗東市老人クラブ連合会 副会長	高田 英二	欠 席
		栗東市女性団体連絡協議会	坂口 栄子	副会長
4 号委員	バス等運送事業 者及び関係組織 団体の代表者	帝産湖南交通(株) 専務取締役	新 幸雄	代理： 長瀬 氏
		近江鉄道(株) 自動車部部長	北村 真治	
		滋賀バス(株) 代表取締役	隠岐 公史	欠 席
		(株)帝産タクシー滋賀 総務課 課長	布施 隆司	
		(一社)滋賀県バス協会 専務理事	野村 義明	
		(一社)滋賀県タクシー協会 専務理事	松尾 武文	
5 号委員	路線バス利用者	公募委員	—	
6 号委員	その他市長が 適当と認める者	栗東市 建設部 部長	西村 嘉城	

・ 事務局

所 属	氏 名
土木交通課 課長	西川 隆博
土木交通課	相宗、浅見
中央復権コンサルタンツ(株)	山室、山根

※傍聴者：0 名

[出席者名簿] ・ 栗東市地域公共交通活性化協議会

区 分		所 属	氏 名	備 考
1 号委員	国及び県の関係 行政機関の職員	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	田中 郁代	
		滋賀県 土木交通部 交通戦略課 課長 補佐	福島 森	代理： 宮田 氏
2 号委員	管内の関係 行政機関の職員	滋賀県 南部土木事務所 次長	加藤 晶久	
		滋賀県 草津警察署 交通第一課長	西村 耕平	
3 号委員	関係諸団体の 代表者	栗東市自治連合会 副会長	嶋林 増雄	欠 席
		栗東市商工会 会長	清水 憲	
		栗東市社会福祉協議会 会長	平田 善之	
		栗東市老人クラブ連合会 副会長	高田 英二	欠 席
		栗東市女性団体連絡協議会	坂口 栄子	
4 号委員	地域公共交通の 事業者及び関係 組織団体の代表 者	帝産湖南交通(株) 専務取締役	新 幸雄	代理： 長瀬 氏
		近江鉄道(株) 自動車部部長	北村 真治	
		滋賀バス(株) 代表取締役	隠岐 公史	欠 席
		(株)帝産タクシー滋賀 総務課 課長	布施 隆司	
		(一社)滋賀県バス協会 専務理事	野村 義明	
		(一社)滋賀県タクシー協会 専務理事	松尾 武文	
5 号委員	その他市長が 適当と認める者	公募委員	—	
		栗東市 副市長	上山 輝幸	会 長
		栗東市 建設部 部長	西村 嘉城	

・ 事務局

所 属	氏 名
建設部 技監	籠谷 建太朗
土木交通課 課長	西川 隆博
土木交通課	相宗、浅見
中央復権コンサルタンツ (株)	山室、山根
滋賀県南部土木事務所	柴田、藤田

※傍聴者：0 名

[議事内容]

＜栗東市バス対策地域協議会＞

1. 開 会

(事務局) 「附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、本協議会が公開対象となっているが、公開してよいか。

(一同) (異議なし)

(事務局) なお、本日傍聴者はいない。

2. 挨拶

・上山副市長挨拶

・清水会長挨拶

(事務局) 事務局より資料確認

3. 委員紹介

(事務局) 名簿に基づき各委員の紹介及び各委員より挨拶。
過半数以上の出席を得ているため、本協議会は成立している。

4. 議題

議案第1号 (仮称) 栗東市地域公共交通活性化協議会(通称:法定協議会)の設置について

(資料説明) 資料1・2・3に基づき、事務局より説明

○(委 員) 委員の追加について、もし可能であれば観光部署の方や学識の先生などの専門的な知識を有した方を入れられてはどうか。

→(事務局) 観光部署、学識経験の方についても、他市や滋賀県へ相談の上で検討してみたい。

○(会 長) 第1号議案の当協議会の法定協議会への移行設置について、異議なしとして、承認してよろしいか。

→(一 同) (異議なし)

→(会 長) 1号議案については承認する。

議案第2号 法定協議会会長の選任について

(資料説明) 資料2に基づき事務局より説明

○(事務局) 法定協議会においては国からの補助金等が支払われる事案が発生する。そのため、会計を管理する責任を負うものとして、行政の立場にある栗東市副市長を会長とすることを事務局より提案する。

→(会 長) ご意見・ご質問等はあるか。

では、第 2 号議案の法定協議会会長の選任について、会長を上山副市長とすることで異議なしとして、承認してよろしいか。

→(一 同) (異議なし)

→(会 長) 2 号議案については承認する。

本日の議案は以上 2 つのため、議長の任を終わらせていただく。

(事務局) それでは当協議会は、法定協議会である「栗東市地域公共交通活性化協議会」へ移行する。なお、今年度のフィーダー補助申請の事務手続きに限定しては、暫定的にバス対策地域バス地域対策協議会の名称が継承される。

《休憩》

<栗東市地域公共交通活性化協議会>

1. 開 会

2. 委員紹介

(事務局) 過半数以上の出席を得ているため、本協議会は成立している。

3. 挨拶

4. 議 題

議案第 2 号の 2 定協議会監査委員の選出について

(会 長) 栗東市商工会の清水様、社会福祉協議会の平田様を推薦する。

(一同) (異議なし)

議案第 3 号 令和 5 年度法定協議会予算について

議案第 4 号 (仮称)栗東市地域公共交通計画(案)策定の概要・スケジュール・委託について

(資料説明) 資料 4・5・6 に基づき事務局より説明

《中央復権コンサルタンツ(株)退室》

○(会 長) 議案第 3 号の令和 5 年度法定協議会予算についてご質問・ご異議等はあるか。

→(一 同) (異議なし)

→(会 長) では、議案第 3 号については異議なしとして承認する。

○(会 長) 議案第 4 号 (仮称)栗東市地域公共交通計画(案)策定の概要・スケジュール・委託について、これまでより栗東市バス交通体系計画やフォローアップ調査に関わる中央復権コンサルタンツ(株)へ事業委託し、別紙スケジュールにて取り組むということでご質問・ご異議等はあるか。

→(委 員) 内容において随時書面開催とあるが、書面開催と、対面開催では様子が違う。他の方々の意見を聞いて発言できることもあるので、特に重要な計画の協議決定においては書面開催はやめていただきたい。

→(事務局) もちろん重要な部分では、対面での協議をお願いし、多様なご意見をいただきたいと思う。

○(会 長) その他、ご質問・ご異議等はあるか。

→(一 同) (異議なし)

→(会 長) では、議案第 4 号については異議なしとして承認する。

《中央復権コンサルタンツ(株)入室》

5. その他

(南部土木) その他事項「県道川辺御園線の付け替え工事に伴う、バス路線の変更予定案」について、資料に基づき説明。

(会 長) では、本日の案件は以上とする。長時間にわたる円滑な議事進行への協力に感謝する。

6. 閉会

以上